



～そだてようみんなの力で愛の輪を～

イケボス池田キッズハウス(矢板市子ども未来館) 来館者が1万人を達成しました



記念すべき1万人目の来館者は、矢板市内在住の方で、ご家族と一緒に来館されました。矢板市長から1万人目の「認定証」と花束、記念品の「ともなりくん」人形が贈呈され、また、当館指定管理者である当協議会会長、ネーミングライツパートナーの有限会社池田新聞店、代表取締役社長池田英和様から、それぞれ記念品が贈呈されました。

イケボス池田キッズハウスでは、たくさんの方にご来館いただけるよう魅力ある施設を目指してまいりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

発行 社会福祉法人
矢板市社会福祉協議会
編集 社協だより編集委員
矢板市扇町二丁目4番1号
TEL 0287-44-3000
印刷 株式会社 ヴェスター

目次	●令和3年度決算報告、4年度予算・事業計画	2、3
	●ご利用ください	4、5
	●お知らせ	6
	●お元気だより	7~9
	●ご協力ありがとうございます	10

令和3年度社会福祉法人矢板市社会福祉協議会決算書

社会福祉法人矢板市社会福祉協議会の理事会(6月書面決議)・評議員会(6月書面決議)において、令和3年度の収支決算が承認されましたのでお知らせします。

貸借対照表

令和4年3月31日現在

資産の部	
	当年度末(単位:円)
流動資産	106,496,634
現金預金	102,080,731
事業未収金	4,340,453
前払費用	75,450
固定資産	332,447,802
基本財産	1,000,000
定期預金	1,000,000
その他の固定資産	331,447,802
建物	1
車輌運搬具	5
器具及び備品	994,176
投資有価証券	302,000,000
貸付事業貸付金	876,000
退職手当積立基金預け金	17,832,700
財産調整資金積立資産	8,612,229
公共施設負担金	1,132,691
資産の部合計	438,944,436

負債の部	
	当年度末(単位:円)
流動負債	13,645,989
事業未払金	10,414,563
預り金	81,870
職員預り金	706,556
賞与引当金	2,437,000
前受金	6,000
固定負債	19,864,480
退職給付引当金	19,864,480
負債の部合計	33,510,469

純資産の部	
	当年度末(単位:円)
基本金	1,000,000
基本金	1,000,000
その他の積立金	8,612,229
財政調整資金積立金	8,612,229
次期繰越活動増減差額	395,821,738
次期繰越活動増減差額	395,821,738
(うち当期活動増減差額)	6,894,647
純資産の部合計	405,433,967
負債及び純資産の部合計	438,944,436

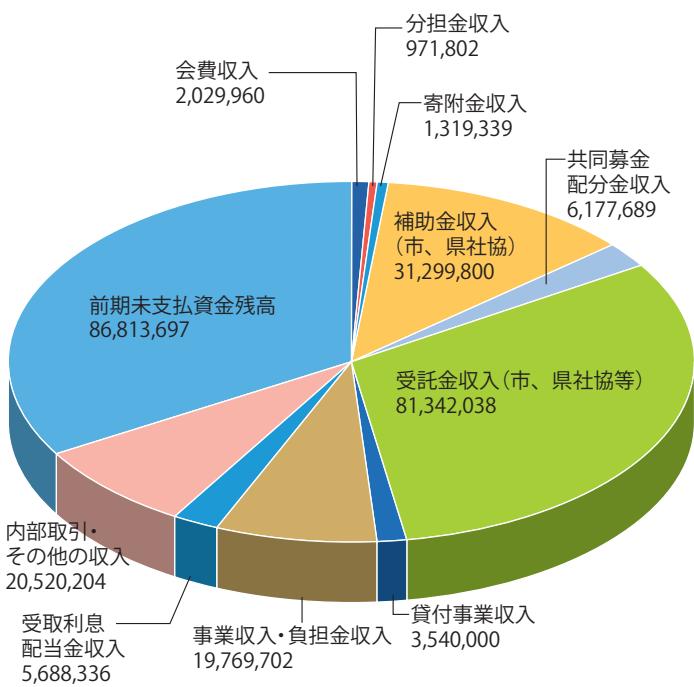
◎社協会費の納入にご協力ください

矢板市社会福祉協議会は、市民の皆様、事業所等の方々からお預かりする「会費」で福祉事業を展開しています。会費には、自治会を通じてお願いする普通会費(一口200円)、個人や法人等にお願いする特別会費(一口3,000円)、賛助会費(一口1,000円)、施設にお願いする施設会費(一口5,000円)があります。今年度もご協力をお願いいたします。

令和3年度決算報告

収入

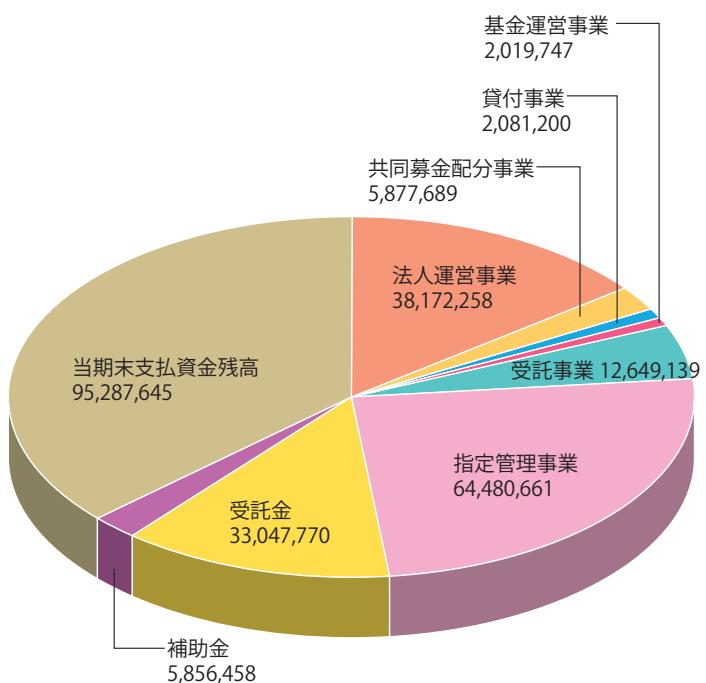
(単位:円)



【収入 259,472,567】

支出

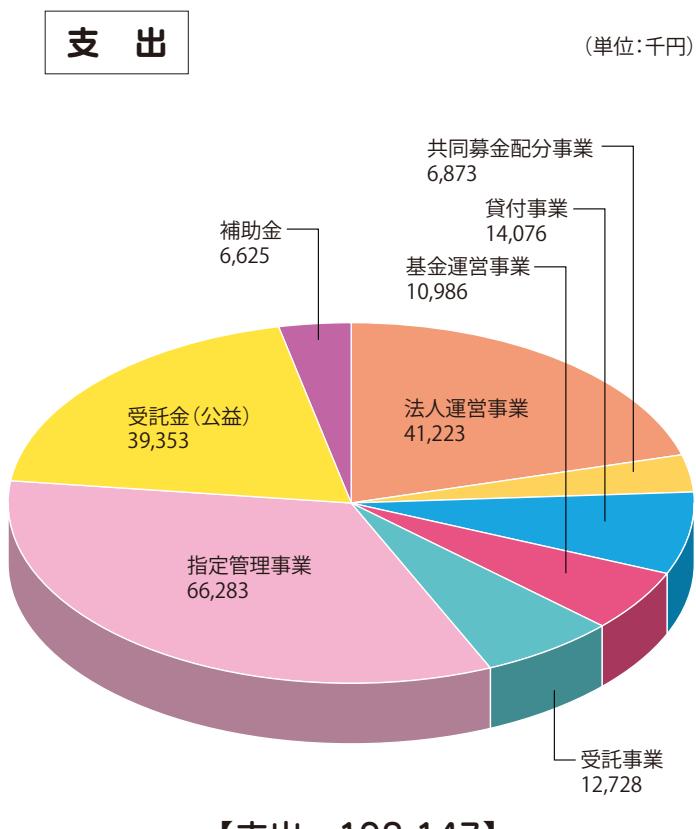
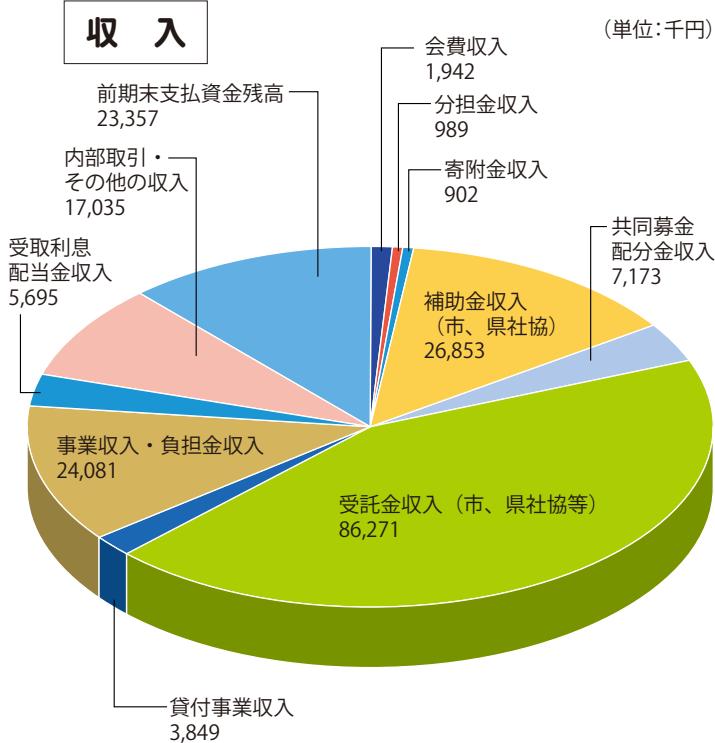
(単位:円)



【支出 259,472,567】

令和4年度社会福祉法人矢板市社会福祉協議会予算書

令和4年度予算書



令和4年度事業計画

経済的支援

- ◎社会福祉金庫の貸付
- ◎善意銀行援護資金の貸付
- ◎高額療養費の貸付
- ◎生活福祉資金の貸付
- ◎法外援護費(乗車券)の支給
- ◎歳末たすけあい見舞金の支給
- ◎生活困窮者自立支援事業(自立相談・家計改善)
- ◎キッチンやいた事業

障がい者・高齢者支援

- ◎リフト付きワゴン車貸出事業
- ◎視覚障がい者向け「声の広報」事業
- ◎生活支援体制整備事業
- ◎お元気ポイント事業
- ◎高齢者等給食サービス
- ◎ひとり暮らし高齢者愛の訪問事業
- ◎福祉機器(車椅子など)貸出
- ◎介護用品(紙おむつ等)支給事業
- ◎日常生活自立支援事業(あすてらすやいた)
- ◎法人後見事業

子育て支援

- ◎ファミリーサポートセンターの運営
- ◎矢板市子ども未来館の管理運営
- ◎学童保育館の管理運営
- ◎子育て地域コミュニティ等育成支援事業

福祉教育の推進・ボランティア活動支援

- ◎福祉教育推進費の交付
- ◎福祉のこころ推進校の認定
- ◎福祉啓発イラストの募集
- ◎疑似体験セット貸出
- ◎ボランティア活動の推進(啓発、連絡調整など)

広報活動

- ◎やいた社協だよりの発行
- ◎ホームページの更新

相談事業

- ◎心配ごと相談
- ◎無料法律相談
- ◎成年後見相談

募金活動

- ◎共同募金
- ◎歳末たすけあい募金
- ◎災害時における募金

自主財源の確保

- ◎会員会費
- ◎寄附金の受入
- ◎有価証券等による資産運用

各種講座・イベントの開催

- ◎手話奉仕員養成講座
- ◎障がい者福祉ボランティア育成講座
- ◎介護サポーター入門講座
- ◎ボランティアサマースクール
- ◎福祉まつり
- ◎福祉のつどい

各種団体活動支援

- ◎矢板市地域手をつなぐ親の会
- ◎矢板市身体障害者福祉会
- ◎矢板市シニアクラブ連合会
- ◎矢板市更生保護女性会



地域で子育て 矢板市ファミリーサポートセンター

この制度は、子育ての支援をしてほしい人（依頼会員）と手助けをしたい人（提供会員）が会員登録による組織化を図り、お互いに助け合いながら育児支援を行う有償のボランティアです。

「仕事が忙しくなって子どもを迎えに行けない、上の子の行事の時間だけ下の子を預かってくれないかなあ…」という人、自分の空いてる時間を使って、子育てのサポートをしてみたいという人をつなぐお手伝いをファミリーサポートセンターがいたします。



- ① 依頼会員からセンターに依頼申込
- ② センターが提供会員と調整を図る
- ③ 提供会員からセンターに承諾の連絡

- ④ センターが依頼会員に提供会員を紹介
- ⑤ 提供会員が依頼会員をサポート
- ⑥ 依頼会員から提供会員に報酬を支払う

※提供会員に支払う時間当たりの報酬は、支援内容に応じて異なります。



地域のみなさんの話し合いの場（第2層協議体）

高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らすためには、住民同士の助け合い・支え合いがとても大切です。第2層協議体では、地域で行なわれている助け合い活動や「こんな手助けがあつたらいいな」と思うことなどの情報交換・話し合いを行っています。

矢板 助け合いの会 「やさしい手」

第4金曜日 14:00～
会場：きずな館

泉 ほっちの会

第3金曜日 14:00～
会場：泉公民館

片岡 ささえあいの会

第4水曜日 14:00～
会場：片岡公民館

関心のある方の参加をお待ちしております!まずはお気軽に、社会福祉協議会までご連絡ください。

※新型コロナの状況により、休止となることがあります。

令和4年度 ボランティア保険 加入受付中

保険料（1名あたり）（団体割引20%適用済 過去の損害率による割増引適用）

加入プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	(新設)特定感染症重点プラン
保険料	350円	500円	550円

〈基本プランに加入される方へ〉

基本プランでは地震、噴火、津波に起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

◆令和4年1月17日からゆうちょ銀行の払込み料金が改定されましたのでご注意ください。

申し込み・問い合わせ 矢板市



権利擁護センター あすてらすやいた

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの判断能力が十分でない方の権利と財産を守り、地域で安心して自立した生活を送れるようにお手伝いするのが、権利擁護センター「あすてらすやいた」です。

◎次のようなことでお困りの方はお気軽にご相談ください。

- ・日常的な金銭の管理に不安がある。
- ・福祉サービスの利用手続き等の手伝いをしてほしい。
- ・通帳や印鑑等の保管に不安がある。

◎必要に応じて次のような3つのサービスを利用することができます。

◆福祉サービスの利用援助

様々なサービスについての情報提供や専門家の紹介、サービス申し込み手続きの代行や、本人に同行して支援等を行います。

◆日常的金銭管理サービス

本人に代わって預貯金の出し入れ、公共料金や家賃の支払い等を行います。

◆書類等預かりサービス

預金通帳、権利書、保険証書、実印等を安全に保管します。

ご利用までの流れ

1 相談の受付
(窓口または電話で)



3 契約



2 利用の打合せ
(担当者がうかがって一緒に支援計画を作成します)



4 サービスの開始
(直接、生活支援員がサービスを開始します)



問い合わせ ☎43-8700 (あすてらす専用)

無料で貸し出しています

◎リフト付ワゴン車

利用する3日前(土・日を除く)までにお申し込みください。
電話予約もできます。

返却時にガソリンを満タンにしてください。

◎車椅子(大人用・子ども用)

一時的に車椅子が必要な方にお貸ししています。

◎きずな館2F会議室

ボランティア活動を目的としたグループが利用できます。

*コロナ禍のため現在利用を制限しています。

*ボランティア登録が必要です。

月～金曜日 午前9時～午後5時

土曜日 午前9時～午後3時

事前に電話で申請してください。

休館日 日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日

困りごと・悩みごとは
こちらまで!

◆無料法律相談会

●日時:毎月第3木曜日(休日等の場合は翌日) 9時～12時

●場所:きずな館 2F会議室

◎予約制 相談日前々月の1日から受付

◆心配ごと相談

●日時:毎週火曜日(第2火曜日、祝日を除く) 9時～12時

●場所:きずな館 2F会議室

◎予約不要 直接おいでください。

◆成年後見無料相談会

●日時:奇数月第3水曜日 10時～12時

●場所:きずな館 2F会議室

◎予約制 事前に予約が必要です。

愛の訪問事業

社会福祉協議会では、80歳以上のひとり暮らしの方の安否確認を主な目的として、ヤクルトの無料配付を行っています。

こんな方が
利用できます。

♥ 80歳以上でひとり暮らしの方
(同一建物・同一敷地内または、近隣に
近親者が居住している場合は対象外)

♥ 介護サービス(デイサービス・ホーム
ヘルパー・高齢者給食サービス等)を
週2回以上利用していない方

高齢者等給食サービス

こんな方が
利用できます。

社会福祉協議会では、高齢者を対象に栄養のある食事を提供するとともに、
安否認証お主な目的として、お昼にお弁当を届けます。(1食200円、週1回配付)

♥ 70歳以上でひとり暮らしの方、
高齢者のみの世帯の方
(同一建物・同一敷地内または、近隣に
近親者が居住している場合は対象外)

♥ 介護サービス(デイサービス・ホーム
ヘルパー・愛の訪問事業等)を週3回
以上利用していない方



矢板市と「災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定」を締結しました

ボランティアの受け入れが必要となる大規模災害に備えて、令和4年5月20日、矢板市と「災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定」を締結しました。この協定は、センターの設置及びボランティア活動を円滑に実施するために、市及び当協議会の協力事項、費用負担等を定め、被災者の生活支援に寄与することを目的としています。この協定締結により、被災者の多様なニーズに応えられるよう備えてまいります。



思いやり福祉講座 ~福祉のまちづくり~



栃木県立矢板高校の新入生を対象に、出前講座を実施しました。福祉のロゴマーククイズやシトラスリボンについて考え、思いやりの心を育みました。当協議会では、学校や企業等を対象に、福祉や思いやりをテーマに出前講座を実施しておりますので、ぜひご活用ください。

✿✿ ~募集しています~ ✿✿

ボランティア連絡会団体登録

★随时受付けております。
市内のボランティアグループや市民活動グループの横の連携と、情報交換するために各団体のプロフィールを自由にご覧いただけます。



音訳ボランティア(簡単なパソコン操作が出来る方)

★活動内容 目の不自由な方へ、市の広報・社協だより・議会だより等をDAISY(パソコンを使用してCDに編集)で郵送します。
★活動場所 きずな館又は自宅
★活動時間 隔月2回(年12回)
日時、日程はグループで協議

高齢者等給食の配達ボランティア募集

名称が
老人給食から
変更になりました!

調理ボランティアが作ったお弁当をお届けする、配達ボランティアを募集します。

月1回程度 火曜日・木曜日
(10:50~12:00)

~ご協力をお願いします~



キッチンやいた

— 食でつながる人と地域 —



寄附の登録をお願いします

米・野菜・食品

(消費期限が1か月以上あるもの)

生活に困窮している方、高齢者等給食などで
使わせていただきます。

【問い合わせ】矢板市社会福祉協議会 ☎ 44-3000



仲間づくり・健康づくり

お元気だより

2022年7月第10号

シニアボランティアセンター
(矢板市社会福祉協議会内)
矢板市扇町二丁目4番19号
☎ 44-3000

きらきらサロンほほ笑み会(下伊佐野公民館)



手の体操

ボランティアさんに普段できない
体操を教えてもらいました。



人形劇鑑賞

初めての人形劇鑑賞、童心に返り楽しい
時間を過ごしました。



大正琴鑑賞



素敵な作品がたくさんできました！

編み物

寒い時期の活動として、始まりました。
みんなで教え合いながら、楽しんでいます。



ポチ袋づくり

包装紙などを活用して、
折り方のわかる人が、
みんなに教えます。



きらきらサロンほほ笑み会は、月4～5回開催しています。グラウンドゴルフ、輪投げ、運動、季節に応じた活動（編み物、ざる菊づくりなど）を行っています。

以前は、みんなで季節の料理を作り、会食を楽しんでいましたが、コロナ禍ではそうした活動は行えなくなりました。今はみんなで知恵を絞りながら、できる方が先生をして、教え合っています。

会の名前のとおり!?賑やかで笑いの絶えない楽しい会です！

ボランティアさんの出前講座は、自分たちだけではできないことを楽しめて、
刺激をもらっています。

いつまでも元気でいられるように、楽しく集まりを続けていきます。



【きらきらサロンほほ笑み会】
代表 関谷スミ子

お元気ポイント拠点の活動紹介

令和4年4月から2ヶ所のきらきらサロンがスタートしました！

ながみねきらきらサロン（針生12-35）



撮影のために集合いただきました！

毎週木曜日 10:00~16:00まで開いています。
10:00~11:00までが歌声サロン、その後は
おしゃべりなどを自由に過ごしています。
どなたでも参加可能です。



倉掛きらきらサロン（倉掛公民館）



撮影の時だけマスクを外し、笑顔で記念撮影！

第2、第4水曜日に集まって、
体操やレクリエーションなどを行っています。



シニアクラブ

幸岡幸寿会（幸岡公民館）



脳トレ

真剣に取り組んでいます！



撮影の時だけマスクを外しています。

シニアクラブ

片岡長生会（片岡運動場東側公園）



グラウンドゴルフ練習

撮影の時だけマスクを外しています。



輪投げメンバーで記念撮影

毎週水曜日に輪投げをしています。

シニアクラブ

白栗ことぶき会（白栗公民館）



お元気ポイント申請のため、久しぶりに集まりました！

撮影の時だけマスクを外しています。



お元気だよりでは、高齢者のみなさんの元気な活動や地域で行なわれている福祉活動を紹介しています。コロナ禍でできることは限られてしまいますが、「何か活動してみたい!」と思うことがあれば、生活支援コーディネーターまでお気軽にご連絡ください。



やいたベンチプロジェクト



市内に「誰でも座れるベンチ」の設置を広める活動です。ベンチを設置することにより、高齢者や障がい者の外出支援になるだけでなく、会話や交流の機会が生まれ、孤立防止・見守り合いが行なえるやさしいまち、安心して暮らせるまちづくりにつながります。



ベンチづくりボランティア説明会



片岡四区きらきらサロン



つばさきらきらサロン



荒井行政区



有志のボランティア



目印は、このステッカーです。

ベンチづくりボランティア

市内の事業所からいただいた木材で、ベンチを作成しています。
活動が広がり、さまざまな場所で
ベンチづくりを行なっています。



(株) 壱番屋工場従業員のみなさん

ベンチの設置が始まりました！！



①いなほ(多機能型事業所)



②コジマ文具



③リビングたかはし



④特別養護老人ホームひだまりの里



⑤木村屋



⑥特別養護老人ホームたかくらの里



⑦片岡公民館



⑧スタジオさとう



⑨健康麻雀ゆっくり



⑩川上鮮魚店



⑪荒井公民館



⑫長井公民館



栃の実基金補助事業を活用し、お元気マップ協力事業所等へのベンチ設置を進めています。

